

新型コロナウイルスワクチン

3回目の接種が始まります

2回目の接種から
国が定めた期間を経過した人を対象に、
接種券を順次送付します。
接種を希望する人は申し込んでください。



接種対象／2回目の接種完了から国が定めた期間を経過した、旭市に住民登録のある18歳以上の
申し込み方法／接種券に同封されたはがきで申し込んでください。
令和3年7月末までに2回

目の接種を完了した人には、1月上旬に接種券が届きます。
※2回目の接種完了後に旭市へ転入した人は、健康づくり課の窓口で接種券発行の申請が必要です。

問い合わせ先

●申し込み方法や日程変更など
旭市コールセンター

（午前9時～午後5時 ※1月1日～3日、日曜日、祝日を除く）
●そのほかの問い合わせ
健康づくり課成人保健班

☎63・8766

ワクチン接種に関する最新情報は、市ホームページでお知らせしています。



市ホームページ

18歳以下への10万円相当給付(国制度) 子育て世帯臨時特別先行給付金を支給します

子育て世帯への児童1人当たり10万円相当給付は、現金で一括給付します。申請が必要な人・不要な人がいるので確認してください。

支給対象者

- (1)・(2)の両方に該当する人
 - (1)令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から令和3年9月30日に生まれた児童を養育する父母など
※令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児も対象。
 - (2)主たる生計維持者の所得が児童手当(特例給付を除く)の所得制限を超えない人

申請が不要な人

令和3年9月分(令和3年9月生まれの新生児は令和3年10月分)の児童手当(公務員は除く)の受給者。
※児童手当口座への振り込みが確認できない人は問い合わせてください。

申請が必要な人

高校生のみ養育する人や、令和3年10月1日以降に生まれた児童を養育する人、公務員は申請が必要です。市ホームページか子育て支援課の窓口で入手できる申請書に必要事項を記入し、郵送するか窓口提出してください。

持参する場合は混雑緩和のため、学校区ごとの割当日に提出してください。

- 一・中・干潟中学校区：月曜日
- 二中学校区：火・水・金曜日
- 海上中・飯岡中学校区：木曜日
- ※都合がつかない場合や学校区が分からない場合は、ほかの曜日でも受け付けます。

所得制限の目安(一例)

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円

※所得判定では高校生の一般扶養控除は適用しない(扶養親族の数には入る)。
※児童手当特例給付受給者(児童1人につき月額5,000円が支給されている人)は対象となりません。

添付書類

- 申請者の身分証明書
- 公務員は児童手当(本則給付)を受給していることが分かる書類(支払い通知書の写し令和3年9月分、児童手当振込通帳など)
- 別居している配偶者の令和3年度市区町村民税課税証明書、非課税証明書
- 家族と別居している場合は戸籍の附票など

申請期限

3月15日(火) ※令和4年3月1日～31日に出生した新生児の養育者は4月22日(金)。

申し込み・問い合わせ先

〒289-2595 旭市二の2132
子育て支援課子育て支援班(☎62-8012)